

令和3年5月17日

各位

札幌ファッションデザイン専門学校DOREME  
校長 浅井 学  
(公印省略)

緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道札幌市は、緊急事態「特定措置区域」に指定され、5月15日付学事第378号にて、教育機関への要請がありました。期間は5月16日(日)～5月31日(月)となっております(以下抜粋)。

**特定措置区域**

- ◆衛生管理マニュアル(R3.4.28改訂)に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する
- ◆学校行事(運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等)を中止、延期、縮小する
- ◆高等学校・特別支援学校では、分散登校とオンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習を実施する(5月18日～)
- ◆部活動について、学校が必要と判断する場合(※)を除き、原則休止する  
※具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合(大会・コンクール等への参加や参加に向けた練習は、必要なものに厳選)
- ◆大学、専門学校等では原則オンライン授業とし、困難な場合はクラスを分割した授業や大教室の活用などの実施により密を回避する

参照：北海道 HP「北海道における緊急事態措置」

[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0508\\_04.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0508_04.pdf)

以上を踏まえ、本校の教育活動につきまして、下記の通りといたします。

## 記

1. 5月18日（火）までを自宅学習日とする
2. 5月19日（水）から
  - 1) 昼間部は9時50分、夜間科は18時10分の時差登校とする
  - 2) 従来通り、毎日の検温と健康観察、マスク着用、こまめな手指消毒の徹底
  - 3) 従来通り、換気の時間を設け、密の回避を行う
  - 4) 昼食は本校が指定する席で黙食を行い、それ以外の時間は会話を控える
  - 5) 各学年、各学科、各コース指定の場所のみで授業を行い、共有部分の極小化を行う
  - 6) 実習時間の教員と学生について、十分な間隔を空け、15分以上の会話を行わない

本校は、授業科目の8割以上が実習であり、オンライン授業が困難な科目が多数あります。以上の対策を行いつつ、学年・学科・コースを分割し、大教室等の活用をしつつ、密を回避しながら授業を行うこととします。

本校は、学びを止めずに感染を予防できるように対策を行ってまいります。つきましては、本校の取り組みにご理解とご協力をいただきますと共に、ご家庭での感染予防にもご協力をくださいますよう、併せてお願いいたします。

以 上